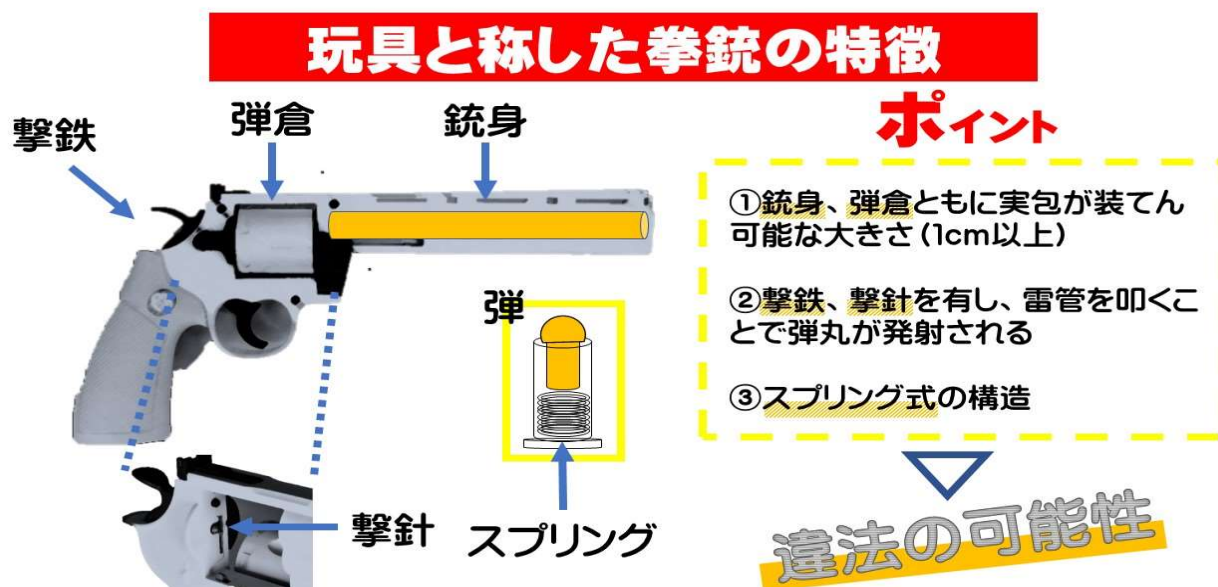


その玩具拳銃、違法かも！？



【玩具と称した拳銃の特徴（詳細）】

- 銃身、弾倉ともに実包が装てん可能な大きさである（口径約1cm）
- 実包の薬莖に模したプラスチック型の弾が付属している
（※弾の中には、スプリングが内蔵されており、雷管部をたたくことでスポンジ・プラスチック製などの弾頭を飛ばす仕様）
- 撃鉄、撃針を有し、撃針（雷管を叩く部位）が弾の雷管の部位（実包の後端部）を叩くことで弾丸が発射される構造である
- 実在する拳銃がモデルとなっているものが多い

注意

以上の特徴を有する玩具拳銃は、銃刀法上の「拳銃」に該当し、所持すると銃刀法違反に問われる可能性があります。